

令和4年度熊野町地域経済応援クーポン券業務
公募型プロポーザルに係る質問への回答

令和4年6月28日追記

番号	質疑項目	質問事項	回 答
1	仕様書 7 業務の内容 (4)クーポン券換金費の管理、使用済みクーポン券の回収・検品・換金・廃棄等 ②留意事項	コ 換金方法や場所については、受託者側で用意することとし、適正な管理が行える場所を町内に設けることと記載があるが、クーポン券の回収は事務所への郵送は不可で、回収窓口を町内に設け、そこで回収を行わなければならないということか。 また、使用済みクーポン券は町内に保管・管理をしなければならないということか。	クーポン券の回収は町内で窓口を設け、直接回収していただきたい。 回収後のクーポン券については、適正に管理が行われるのであれば、町外へ郵送・運送されても構わない。 ただし、仕様書7(5)②オのとおり、店舗や住民への対応、町との連携等に支障がないようご留意いただきたい。 (6月24日回答)
2	仕様書 12 再委託について	原則として本仕様書8(2)①アを除くと記載があるが、本仕様書8には(2)①アがないため、正当な箇所を教えてください。	正しくは仕様書7(2)①アである。 該当箇所を修正し、再度町HPへ掲載する。 (6月24日回答)
3	実施要領 7 公募型プロポーザル参加資格の確認 (5)確認結果の通知	公募型プロポーザル参加資格確認申請書に記載の電子メールアドレスへ、令和4年9月10日(金)までに電子メールで通知するとあるが、提案書の提出期限である7月6日(水)までには通知をいただけるか。	正しくは令和4年6月27日(月)である。 本件は6月20日(月)に修正し、町HPへ掲載済みのため、ご確認いただきたい。 (6月24日回答)
4	事業全体について	昨年における本事業のクーポン券の使用率について教えてください。	昨年度のクーポン券使用率は下記のとおり。 共通クーポン券:93.42% 飲食店クーポン券:73.29% 全体:89.40% (6月28日回答)